

マイナ保険証をご利用ください

従来の健康保険証は2025年12月1日をもって利用できなくなります。

2025年12月2日以降、医療機関を受診される際は「マイナ保険証」をご利用ください。

むーちゃんも
マイナ保険証
使ってるよー！



ヤイ！



今からでもマイナ保険証への切り替えを！

「マイナ保険証」をお持ちでない方には「資格確認書」を発行しています（有効期限あり）。資格確認書でも受診は可能ですが、医師・薬剤師との医療情報の共有やなりすまし防止など、マイナ保険証ならではのメリットは受けられません。やはりマイナ保険証への切り替えをおすすめします。

マイナ保険証はこんなに便利です！

緊急時
も安心！



確定申告が簡単

マイナポータルで医療費通知情報入手でき、申告がラク。



限度額以上の支払いが不要

窓口までの支払いが手続きなしに限度額まで済む。



より質の高い医療の提供

医師や薬剤師が診療情報等を確認できるので安心。
※同意した場合のみです。



災害時も安心

緊急時も薬剤履歴が医師と共有され、適切な処方が受けられる。

マイナンバーカードは作成しているが
保険証利用登録をしていない方

医療機関のカードリーダー、セブン銀行のATM、マイナポータルから登録できます。



まだマイナンバーカードを
作成していない方



マイナンバーカードの有効期限切れにご注意ください

マイナンバーカード及びマイナンバーカード搭載の電子証明書には有効期限があります。有効期限の2～3ヶ月前に自治体から「有効期限通知書」が送付されますので、必ず更新の手続きをしてください。有効期限が切れていても手続きはできます。

更新手続きの詳細はこちら



マイナンバーカード搭載の
電子証明書の有効期限

発行日から
5回目の誕生日まで

マイナンバーカードの
有効期限

発行日から
10回目の誕生日まで

※18歳未満は5回目の誕生日まで



電子証明書の有効期限が切れても3ヶ月はマイナ保険証として利用可能です。有効期限の月の月末から3ヶ月経過すると利用登録が解除され、マイナ保険証は使えなくなります。

2025年9月19日から、

マイナ保険証が

スマホでも使えるように
なっています



機器の準備が整った
医療機関・薬局で
順次、
ご利用いただけます！



スマホで
受診するための
準備は
(厚生労働省HP)



こちらのステッカーが医療機関・薬局の受付に掲示されているかご確認ください。

※ステッカーの掲示がない場合は、引き続き実物のマイナンバーカードをご持参ください。

